

広報

# さよう

# 11

Vol.182

令和2年(2020)

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

Sayo Town Public Relations

## 佐用の味覚「佐用もち大豆」 がいっぱい！

10月13日の「豆の日」に合わせ、町内小中学校、幼稚園で、国の地理的表示（GI）保護制度に登録されている「佐用もち大豆」をふんだんに使った特別献立を実施しました。（写真 上月小学校3年生、関連記事 14ページ）

# 決算

令和元年

令和元年度佐用町普通会計歳入歳出決算がまとまり、歳入総額130億4805万円、歳出総額129億3318万円で、差引1億1487万円の黒字決算となりました。

普通会計という区分に基づいて、表とグラフを中心に、決算の中身を説明しますので、佐用町の財政状況をご覧ください。

※「普通会計」は、他市町との比較を目的に、全国統一の基準による会計区分で、本町では、一般会計と3つの特別会計（メガソーラー事業収入、朝霧園、西はりま天文台公園）が対象です。

会計別決算額一覧  
普通会計の歳入・歳出合計は、各会計間でやりとりした金額を控除（純計）していますので、この一覧表の普通会計（4会計）の単純合計とは一致しません。

(単位：万円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	129億5,413	128億3,972	1億1,441
メガソーラー事業収入	7,280	7,280	0
朝霧園	1億224	1億224	0
特 西はりま天文台公園	1億1,045	1億999	46
国民健康保険	20億9,079	20億7,637	1,442
後期高齢者医療	2億9,779	2億9,332	447
別 介護保険（事業勘定）	27億4,764	27億4,287	477
介護保険（サービス事業勘定）	462	462	0
会 簡易水道事業	7億526	6億9,618	908
特定環境保全公共下水道事業	9億9,700	9億9,013	687
計 生活排水処理事業	4億1,853	4億1,768	85
笹ヶ丘荘	1億1,962	1億1,962	0
宅地造成事業	43	10	33
農業共済事業	1億4,003	1億3,997	6
特別会計合計	78億1,170	77億6,590	4,580
水道事業会計(公営企業会計)	3億6,452	3億9,992	△3,540

■普通会計歳出性質別（内訳）

(単位：万円)

区分	令和元年度 A		平成30年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成(%)	決算額	構成(%)		
義務的経費	49億4,248	38.2	54億8,879	42.8	△5億4,631	△10.0
人件費	19億800	14.8	19億5,510	15.3	△4,710	△2.4
扶助費	9億9,864	7.7	10億1,429	7.9	△1,565	△1.5
公債費	20億3,584	15.7	25億1,940	19.6	△4億8,356	△19.2
投資的経費	24億3,207	18.8	19億7,809	15.4	4億5,398	23.0
その他の経費	55億5,863	43.0	53億7,195	41.8	1億8,668	3.5
物件費	16億3,944	12.7	17億5,491	13.7	△1億1,547	△6.6
維持補修費	7,551	0.6	5,766	0.4	1,785	△31.0
補助費等	15億3,270	11.9	14億8,178	11.5	5,092	3.4
繰出金	17億6,640	13.7	17億9,351	14.0	△2,711	△1.5
その他	5億4,458	4.1	2億8,409	2.2	2億6,049	91.7
歳出合計	129億3,318	100.0	128億3,883	100.0	9,435	0.7

令和元年度の歳出総額は、129億3,318万円で、前年度から9,435万円増加しています。

義務的経費のうち公債費の減額は、繰上償還を前年度比で4億2,872万円減額して実施しているためです。投資的経費は、養護老人ホーム朝霧園移築事業などの大型事業の実施に伴い、4億5,398万円増加しています。主な実施事業としては、道路新設改良に3億5,494万円、ケーブルテレビ受信機交換などに3億3,692万円、さよう木材ステーション整備に2億8,965万円などです。

その他の増加は、新型コロナウイルス感染症対応や近年各地で多発している豪雨災害に備えるため、災害復興基金を約3億円積立てたことによるものです。

## 大型事業により投資的経費に24億円 新型コロナウイルスや災害に備えて基金増額

歳出

【歳出】

- 人件費：職員の給与や特別職などの報酬です。
- 扶助費：社会保障制度の一環としての、児童手当や乳幼児医療費、障がい福祉サービス費などの経費です。
- 公債費：地方債の元金と利子の償還金です。
- 投資的経費：さまざまな建設事業へ支出される経費や災害復旧費です。
- 物件費：旅費、消耗品費、電話代、光熱水費などの経費の総称です。
- 維持補修費：建物や道路・橋などの修繕に要した経費です。
- 補助費等：各種団体への補助金や一部事務組合へ負担金などとして支出された経費です。
- 繰出金：国民健康保険や介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんに支出された経費です。
- その他：積立金、投資及び出資金などです。

■普通会計歳入内訳

(単位：万円)

区分	令和元年度 A		平成30年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成(%)	決算額	構成(%)		
地方税	21億8,561	16.8	21億8,165	16.9	396	0.2
地方交付税	57億7,211	44.2	57億7,749	44.6	△538	△0.1
地方譲与税等	5億9,756	4.6	5億8,890	4.6	866	1.5
国庫支出金	6億8,520	5.3	6億4,242	5.0	4,278	6.7
県支出金	8億868	6.2	8億3,859	6.5	△2,991	△3.6
地方債	20億7,647	15.9	17億8,080	13.8	2億9,567	16.6
繰入金	1億1,657	0.9	2億8,714	2.2	△1億7,057	△59.4
その他	8億585	6.1	8億4,297	6.4	△3,712	△4.4
歳入合計	130億4,805	100.0	129億3,996	100.0	1億809	0.8

令和元年度の歳入総額は130億4,805万円で、前年度から1億809万円増加しています。

地方交付税は、平成28年度から合併特例措置額が順次縮減され、令和元年度は3割減となりました。平成28年度から令和元年度の4年間で、約5億8,566万円が減少しています。

国庫支出金は、道路や橋梁の長寿命化に伴う社会資本整備総合交付金、プレミアム商品券事業補助金の増額などにより、4,278万円の増加しています。

地方債は、養護老人ホーム朝霧園の移築事業など大型事業を実施したため、2億9,567万円増加しています。

## 合併特例措置の減額により地方交付税が4年間で5億8,566万円減少

歳入

◎用語の解説

【歳入】

- 地方税：町民税、固定資産税、軽自動車税など、町民の皆さまに納めていただいた税金です。
- 地方交付税：町の財政力などに応じて国から交付されたお金です。
- 地方譲与税等：地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など国や県がいったん集めたものが、交付金として配分されたお金です。
- 国庫支出金：事務・事業に対して国から交付されたお金です。
- 県支出金：事務・事業に対して県から交付されたお金です。
- 地方債：事業実施の際に借りたお金です。
- 繰入金：積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- その他：使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

## 町財政健全化判断比率を公表 健全な財政状況を維持



令和元年度決算に基づく佐用町の「健全化判断比率」は、表①のとおり、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、黒字決算であるため該当なし(赤字額なし)で、実質公債費比率(3.0%)と将来負

担比率(-75.1%)は早期健全化基準未満となっています。公営企業会計の「資金不足比率」についても、表②のとおりすべての会計に資金不足額は発生していません。

表① 健全化判断比率

(単位：%)

区分	令和元年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	備考
① 実質赤字比率 (一般会計などの赤字を指標化)	-	13.69	20.0	実質赤字額なし (実質黒字比率 1.12)
② 連結実質赤字比率 (地方公共団体全体の赤字を指標化)	-	18.69	30.0	連結実質赤字額なし (連結実質黒字比率 9.52)
③ 実質公債費比率 (借入金の返済額の大きさを指標化)	3.0	25.0	35.0	
④ 将来負担比率 (借入金や将来支払っていく負担等の残高を指標化)	-	350.0	-	公債費充当可能財源などが将来負担額を上回るため、「-」で表示

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字が生じていませんので、「-」で表示しています。  
 ※実質赤字比率、連結実質赤字比率の早期健全化基準は、財政規模に応じてそれぞれ11.25%~15%、16.25%~20%の値となります(他は定率)。  
 ※将来負担比率のみが悪化し、他の指標が悪化していない状況においては、財政運営に支障が生じているとは必ずしも言えない、という理由から将来負担比率については財政再生基準に含まれていません。

表② 資金不足比率(公営企業の資金不足を指標化したもの)

(単位：%)

特別会計の名称	令和元年度決算	経営健全化基準	備考
水道事業会計	-	20.0	資金不足額なし
農業共済事業特別会計	-	20.0	資金不足額なし
簡易水道事業特別会計	-	20.0	資金不足額なし
特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	20.0	資金不足額なし
生活排水処理事業特別会計	-	20.0	資金不足額なし
笹ヶ丘荘特別会計	-	20.0	資金不足額なし
宅地造成事業特別会計	-	20.0	資金不足額なし

※すべての会計で資金不足が生じていませんので、「-」で表示しています。

☎ 82-2549  
 総務課 財政室

このような状況にあっても、これまで築いてきた安定した財政基盤を効率的・効果的に活用し、住民福祉の向上、安全・安心なまちづくりの推進を図っていきます。

厳しいものとなってきます。

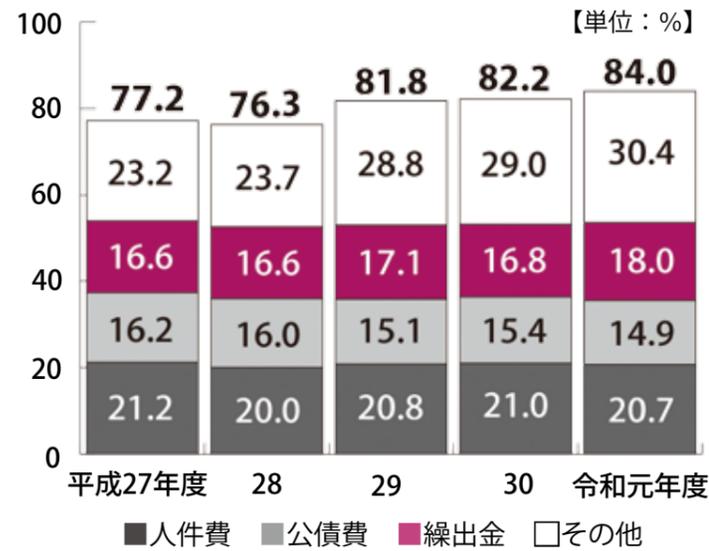
しかし、今後は、急激な人口減少や合併特例の終了など、本町財政を取り巻く状況は、一層

な財政運営を維持してきまし

た。佐用町の財政は、これまで合併の特例措置による有効な財源を活用した効率的事業推進、及び借入金の繰上償還による後年度負担の軽減などにより、健全

安定した財政基盤を基に  
 住民福祉の向上  
 安全・安心なまちづくりを

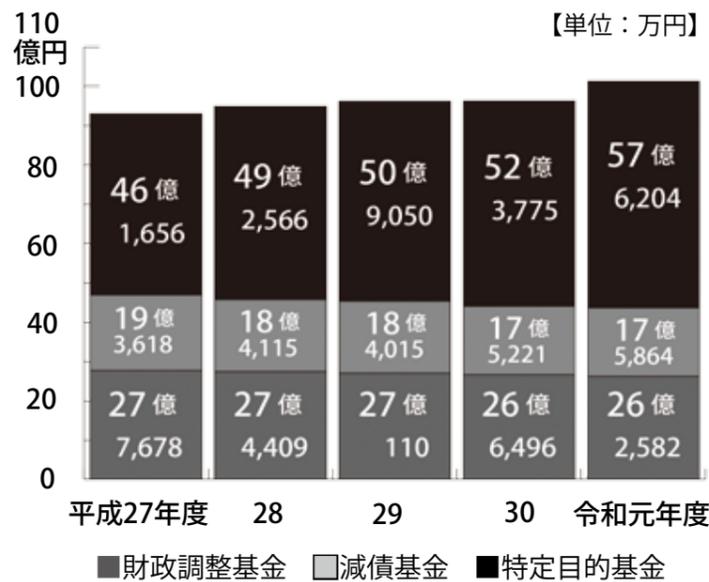
### 経常収支比率の推移



経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、公債費など経常的な経費に、町税や地方交付税など経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを割合で表したものです。この比率が低いほど弾力的な運営が可能となります。

令和元年度は、地方交付税の上乗せ分の減額措置が進んだことなどによって、数値が少し悪化しています。

### 基金残高の推移



基金は、家庭で言えば貯金で、次の3つに区分されます。

財政調整基金は、災害などの不測の事態に備えて積み立てており、「いざ」という時、住民のみなさんの安全・安心な暮らしの実現を図ります。

減債基金は、公債費の負担軽減を図るため積み立てているものです。

特定目的基金は、上記以外の各種目的のために積み立てているもので、公共施設等整備基金などへの積み立てなどにより増加しています。

### 町債残高の推移



町債は、基金とは対照的な存在で、家庭に例えると借金です。

令和元年度末で、130億5,246万円が町の借金として残っています。このほか、普通会計以外の会計の町債残高合計が77億7,155万円あるため、佐用町全体では約208億円となります。



森林の公益的機能の維持増進

# 森林環境譲与税を活用します

Monthly Pick up  
今日の注目

3

**令**和元年度から「森林の有する公益的機能の維持増進」のため、森林環境譲与税として、町に1,627万5,000円が交付されました。主な用途は次のとおりです。  
※財源となる森林環境税（年額1,000円）は、令和6年度から課税されます。

● **森林保全間伐促進事業**

森林整備の促進のため、森林経営計画により間伐を実施した森林所有者に補助金を交付し、131戸の間伐を実施しました。

● **森林資源活用事業**

「木材ステーションさよう」を運営し、原木の買い取りに地域商品券を上乗せした結果、223トンの出荷がありました。

● **広葉樹林整備モデル事業**

放置された里山林を再生させるためのデータ収集として、強間伐（7割伐採）を実験的に実

施し、必要経費や収穫量などを調査しました。

● **森林所有者意向調査事業**

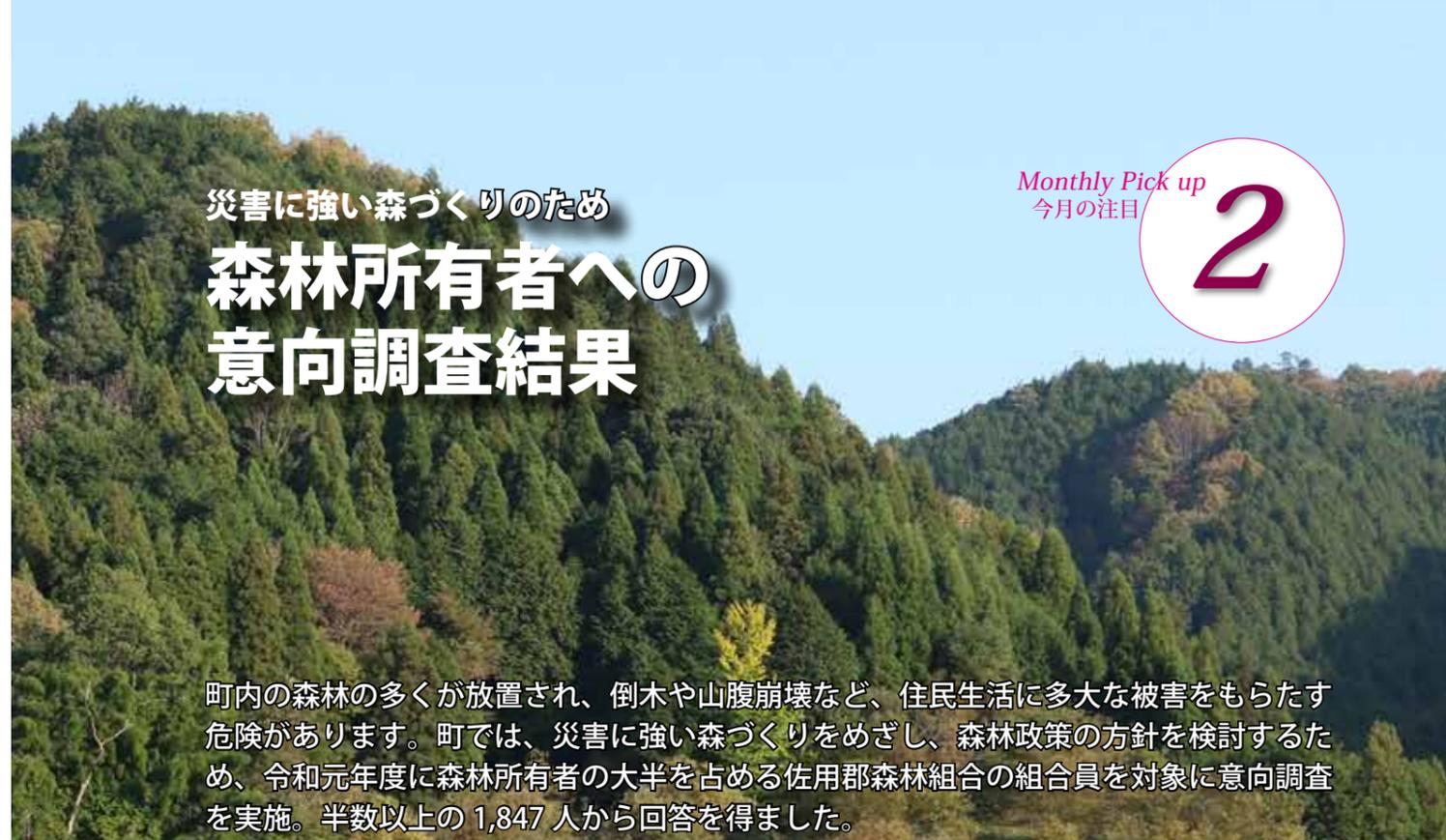
災害に強い森づくりのために策定する森林ビジョン（仮称）の基礎データとして活用するため、森林所有者に意向調査を実施しました。

● **木材利用促進事業**

役場第二庁舎の農業共済組合事務室設置工事で、新設した間仕切りに仕上材としてヒノキの羽目板40㎡を施しました。

問 **農林振興課 農林土木整備室**

☎ 82-0667



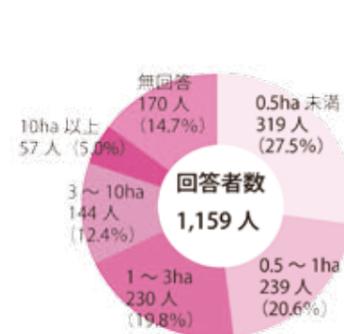
# 災害に強い森づくりのため 森林所有者への 意向調査結果

Monthly Pick up  
今日の注目

2

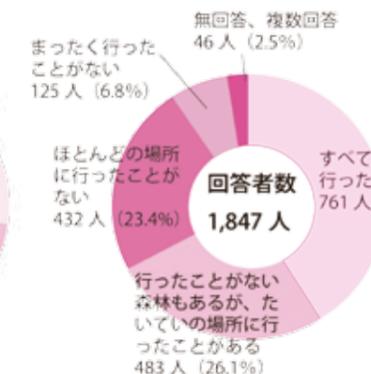
町内の森林の多くが放置され、倒木や山腹崩壊など、住民生活に多大な被害をもたらす危険があります。町では、災害に強い森づくりをめざし、森林政策の方針を検討するため、令和元年度に森林所有者の大半を占める佐用郡森林組合の組合員を対象に意向調査を実施。半数以上の1,847人から回答を得ました。

【所有面積（人工林）】



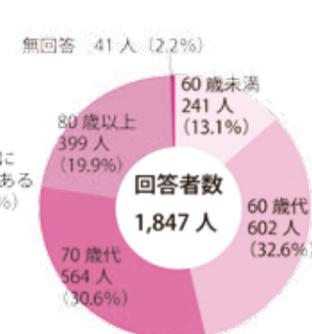
人工林を10ha以上所有する人は5戸しかなく、大規模森林所有者は少ない

【場所の把握】



3割以上の方が所有森林にほとんど行ったことがない

【森林所有者の年齢】



回答者の8割以上が60歳以上で、高齢化が顕著

調査対象者  
森林所有者（佐用郡森林組合組合員）  
3,445人にアンケートを送付  
回答数 1,847人（54%）  
属性（年齢、所有面積など）

Pick up 3直売所を統合 「株式会社元気工房さよう」がスタート

町内3直売所（有限会社ふれあいの里上月、株式会社三日月特産加工組合、南光ひまわり館）は、10月1日に経営統合し、町が100%出資する「株式会社元気工房さよう」として、新たにスタートしました。それぞれの施設は統合前と同じく営業を続け、スタッフ間での技術交流や意見交換による新たな商品開発、人材育成、雇用の確保などに取り組みます。統合を記念し、10月4日、11日にそれぞれの直売所で記念キャンペーンが行われました。



直売所に並ぶふれあいの里と味わいの里のみそ（写真：味わいの里三日月）

問 **株式会社元気工房さよう** ☎ 79-2521

Pick up 若者の定住支援 「町内定住就職奨励金」の申請を受け付けています

町では、学校卒業後町内に住み、正社員として事業所などで働く若者を応援するため、5万円の就職奨励金を支給しています。

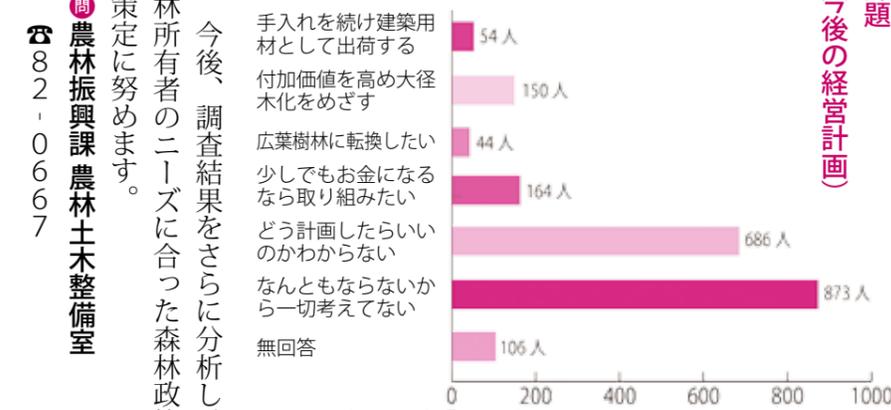
● **対象** 次のすべてを満たす人  
①町に住民登録のある人 ②中学校、高等学校、大学などを平成29年度以降に卒業し、6か月以内に就職した人 ③就職後6か月が経過し、申請時に継続して勤務する人

● **申請期間** 就職から6か月が経過後、3か月以内

● **申請方法** 必要書類①申請書（町指定）②就労証明書（町指定）③住民票の写し④卒業証明書または卒業証書の写しをそろえて、次へ持参か郵送してください。  
※①②の様式は町ホームページ→各課・施設情報→商工観光課 定住対策室→関連リンクからダウンロードできます。

問 **商工観光課 定住対策室**  
☎ 82-0670

【今後の経営計画（複数回答有）】

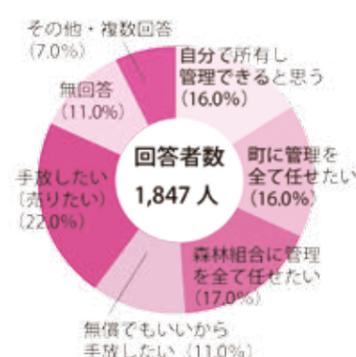


問 **農林振興課 農林土木整備室**  
☎ 82-0667

今後、調査結果をさらに分析し、森林所有者のニーズに合った森林政策の策定に努めます。

ほとんどの人が「一切考えていない」、またはなんとかしたいが「どうすればいいかわからない」と回答

【所有森林の将来像】



自ら所有・管理できると思う人は2割に満たず、約3割が手放したいと考えている

意向（今後の管理・所有など）

# 新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの感染予防 秋から冬に向けて 感染予防対策「5つの柱」



新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは、どちらも呼吸器感染症をおこすウイルスであり、症状がよく似ています。発熱、頭痛、筋肉痛、せきといった症状はどちらにも見られます。そして、とるべき予防対策も大きくは変わりません。



感染予防対策と生活習慣を見直して免疫力を高め、この冬を乗り切りましょう。

☎健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

## プレミアム付商品券

### 「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」追加購入できます

販売中のプレミアム付商品券「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」が、これまで購入した人も新たに1人5冊まで追加購

入できるようになりました。役場本庁、各支所で販売中です（売切れ次第終了）。

☎商工観光課 商工振興室 ☎82-0670

## シール10枚で1,000円分の金券として利用できる

### 「佐用町商店会 お買い物ポイント事業」を実施

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた町内商店会などへの消費拡大を図るため、お買い物ポイント事業を実施します。町内38店舗で買い物500円毎にポイントシール1枚を進呈。10枚集めると1,000円分の金券として利用できます。たすけあい応援券、子育て支援券での買い物も対象となります。

- 対象店舗 佐用商店会、上月カード会、クロワッサンカード会加盟店
  - ポイント還元期間 令和2年11月1日⑩から12月20日⑩まで（予算に達し次第終了）
  - ポイント利用期限 令和3年1月31日⑩まで
- ☎佐用町商工会 ☎82-2218



上月地域づくり協議会では、7月21日、島根大学教授の作野広和さんと担当アドバイザーの佐伯亮太さんを招いて交流会を開催し、振り返りの取り組みをスタートしました。

作野さんから「振り返りの意味」について聞き、協議会に対する思いを話し合いました。

続いて、8月4日、25日にみんな活会議を開催。交流会で出た意見をもとに協議会の強みや課題を話し合い、「大切な意見」を選び出しました。

## ■選び出した「大切な意見」

- やりたいことができない
- 部会の内容がわかりにくい
- 自治会長＝協議会を変えたい
- 女性、若い人の参加を増やしたい
- 小さな集落と一緒に進みたい
- 運営委員が多過ぎる
- 組織をスリム化したい
- 得意分野を生かしたい
- 協議会の目標、目的はなんなのか
- 関連団体との助け合い

## ■多くの人の意見を参考によりよい協議会をつくる

「大切な意見」を今後の課題として、みんな活会議でその解決に向けて協議を続けていきます。

9月29日には、地域の若いお母さんグループに思いを話し合ってもらいました。今後は、高齢者、若いお父さんなど、地域のさまざまなグループと話し合いをもちたいと考えています。役員会だけで意見をまとめるのではなく、多くの人の意見によって、よりよい協議会をつくっていききたい。そして、多くの人に協議会活動を知ってもらいたいと考えています。



若いお母さんグループに協議会について話し合ってもらいました

## 地域づくりアドバイザー 佐伯亮太さんのコメント 「協議会の目標・目的を明確に」

上月地域づくり協議会では「どうすれば協議会が地域に必要とされるのか」を中心に話し合い、同じメンバーだけでなく多世代で話し合える機会を作っています。最終的には「上月地域づくり協議会の目標・目的はこれです！」と言えるようにわかりやすくしたいねと話しています。



佐伯亮太アドバイザー  
合同会社 Roof 合同代表、兵庫県地域再生アドバイザー  
町内では上月地域づくり協議会に携わっている。

多くの意見を参考に、よりよい協議会を

vol. 14

上月地域づくり協議会「みんな活」の取り組み

人権

人権についての理解を深める

「人権まちづくりフェスタさよう2020」開催

誰もがいきいきと暮らすために欠かせない「人権」についての理解が深められるよう「人権まちづくりフェスタさよう2020」を開催します。

人権作文、標語、ポスター入賞者の表彰、人権作文の朗読のほか、作家・エッセイストの山元加津子さんの講演会を開催します。

- 日時 11月28日㊥ 午後1時から午後3時35分まで
- 場所 さよう文化情報センター
- 入場料 無料（先着200人・要申込）、手話通訳あり
- 申込窓口 生涯学習課、各支所（電話申込不可）  
人権啓発作品展を11月17日㊤から11月29日㊤まで実施します。

●講演会



[講題] 「大好きな魔法の言葉」  
[講師] 山元加津子さん（作家、エッセイスト）

学びの泉

人権、スポーツの結果（町体協把握分）、イベント開催などの情報をお届けします

☎生涯学習課 生涯学習推進室  
☎82-3336

音楽

4本のサクソフォンが繰り出すハーモニー

「ルミエ・サクソフォンカルテットコンサート」開催

大きさの違う4本のサクソフォンから繰り出されるハーモニーは、クラシックからポップスまで子どもも大人も魅力に引き込まれます。

迫力満点のプログラムをお楽しみください。

- 日時 11月23日㊤㊤ 午後1時30分開演
- 場所 スピカホール
- 入場料（前売のみ）大人 2,000円、高校生以下 500円
- 定員 先着70人
- 販売窓口 スピカホール、さよう文化情報センター、町民プール、各支所



新型コロナウイルス感染症対策への協力をお願い

「人権まちづくりフェスタさよう2020」「ルミエ・サクソフォンカルテットコンサート」は新型コロナウイルス感染症対策として、入場者数を定員の1/2以下に制限します。

- ・入館時は会場入口に設置しているアルコール除菌液で手指消毒をお願いします。
- ・会場入口で検温を実施します。発熱（37.5℃以上）が認められた場合は、入場できません。
- ・発熱など風邪症状がある場合や体調が優れない場合は来場をご遠慮ください。

図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新刊情報



『まなざしの力』  
『ヒューマンドキュメントの人々』

▶著者 渡辺 考  
▶出版 かもがわ出版

カズオ・イシグロ、中村哲など、テレビディレクターの著者が取材の中で出会った人々のまなざしに宿った力と背後に広がる世界をつづったエッセイ集。



『ぴったりが見つかる！  
ハンドメイドのかんたんマスク』

▶出版 ブティック社

フィルターポケット付きマスクや大臣マスクのほか、マスクケースの作り方も紹介。子どもから大人まで使えるサイズの型紙を収録。



『パリジャンが教えるヒゲの教科書』

▶著者 ジャン・アルティニヤン  
▶出版 パインターナショナル

ヒゲのスタイル34種、自分でできるカットや手入れ方法、困ったときのQ&Aなど、ヒゲに関する情報が満載。

Library info

☎82-0874

開館時間 午前10時～午後6時

図書館からのお知らせ

月曜日・祝日休館

11月、12月の休館日

●11月 2.4.9.16.23.30（3日は開館）

●12月 1.7.14.21.28～31

図書館ものづくり講座参加者募集

※詳しくは、図書館へお問い合わせください。

- ①「ペアで楽しむきらきらグルーデコ」※要予約  
グルー（樹脂粘土）とスワロフスキーを使って、ペアできらきらアクセサリーを作りませんか。大人はネックレス、子どもはキーホルダーを作ります。
- 日時 11月22日㊤ 午前10時から正午まで
- 場所 さよう文化情報センター会議室
- 定員 先着5組

②「かんたん！ミニ掛け軸」※要予約

暮らしに彩りを添える、ハガキサイズのミニ掛け軸を作りませんか。応用すれば、短冊も飾ることができます。

- 日時 12月6日㊤ 午前10時から正午まで
- 会場 さよう文化情報センター会議室
- 定員 先着10人

図書館利用者カードが新しくなりました

10月から利用者カードが新しくなりました。図書の貸し出しには切り替えが必要です。来館時にカウンターで手続きをお願いします。※免許証など住所確認できるものを持参してください。

おはなし会 ※申込不要  
マスクを着けて参加してください。

■図書館司書

【小さい人（5歳以上）】

●とき 毎週日曜日 午後2時～2時30分  
11月は「カンチルと巨人」

【大きい人（小学3年生以上）】

●とき 毎週日曜日 午後2時30分～3時  
11月は「ほうき屋のショー」

■ボランティア「あそばせ隊」

●とき 毎週土曜日 午後2時～2時30分  
●対象 幼児、小学生（親子参加可）



## 健康カレンダー

### もの忘れ・心のケア相談など

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
11/19 12/3	デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業）	13:30～15:30
11/12	こころのケア相談（要予約）	13:00～

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
11/18	もの忘れ健康相談（要予約）	13:30～

高年介護課 高年介護室 ☎82-2079

場所：龍野健康福祉事務所

月日	内容	時間
12/4	こころのケア相談（要予約）	13:00～15:00
11/24 12/8	エイズ・肝炎相談（要予約） HIV・肝炎ウイルス検査（要予約）	13:00～15:00

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

### 赤ちゃんとお母さん

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
11/16	すてきなママになるための教室	9:15～
11/30	4か月児健診（R2.7月生）	時間は対象者に郵送でお知らせします。
11/26	すくすく健康相談（R2.3月、4月生まれの子）	時間は対象者に郵送でお知らせします。

場所：さよう子育て支援センター

月日	内容	時間
11/9	0歳児教室（2か月～6か月児・要予約） 0歳児教室（7か月～1歳未満・要予約）	10:30～12:00 10:00～11:30
11/18	3歳児健診（H29.6～H29.7月生）	時間は対象者に郵送でお知らせします。

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※母子健康手帳は、健康福祉課 健康増進室で交付します（予約制）。必ず事前にお問い合わせの上お越しください。

### 休日救急当直医 11月▶12月中旬

急きよ変更となる場合があります

月日	医療機関名	電話番号	月日	医療機関名	電話番号
11/8	佐用共立病院	82-2321	11/29	長田クリニック	88-1111
11/15	佐用中央病院	82-2154	12/6	尾崎病院	77-0221
11/22	佐用共立病院	82-2321	12/13	佐用共立病院	82-2321
11/23	佐用中央病院	82-2154	12/20	佐用中央病院	82-2154

### column 地域包括支援センターだより

今月のテーマ

無理なくできることから始めましょう  
高齢者の運動



運動しやすい季節になりました。みなさん、何か運動していますか。運動は、自分にできる範囲で体を動かすことで、筋力や基礎体力、免疫力など、身体機能の維持や病気を予防する効果があります。運動で筋肉をつけることは、骨折や転倒予防にもなります。

そして、運動は脳にも刺激を与え、認知症の予防にも役立つといわれています。すぐに始められる手軽な運動として「ウォーキング」があります。運動をはじめようと思っている人は、健康のために今日から歩いてみませんか。

また、町内では36か所ですてきな百歳体操の教室が行われています。この体操は、おもりを使った筋力体操です。自宅でも体操ができるよう、佐用チャンネルでも放映していますので、体調に合わせて運動してみてください（目安は週2回）。

高年介護課 高年介護室  
☎82-2079

減塩に取り組んで健康な体づくり

「さよの恵み よくかんで うす味で食べよう！」



食 事の塩分、ついつい取りすぎていませんか。町では、糖尿病性腎症予防のために、減塩の取り組みを進めています。

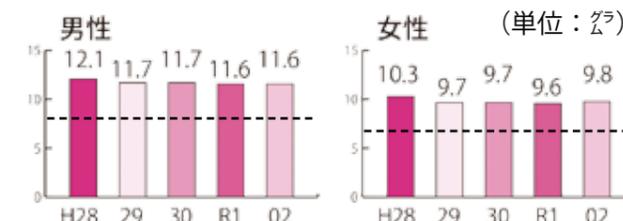
#### ●家庭で「減塩」できていますか

今年の「食塩摂取量調査」の結果は、男性で1日あたり平均11.6g、女性で平均9.8gとほぼ横ばいで、依然として国の目標である男性8g未満、女性7g未満を大きく上回っています。しかし、尿中の塩分量は下がってきました。家族で声をかけ合って、減塩に努めましょう。

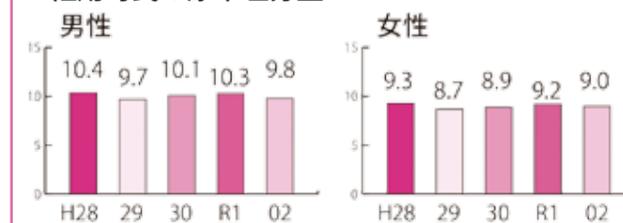
健康福祉課 健康増進室

☎82-0661

#### ●佐用町民の食塩摂取量の平均（----は目標値）



#### ●佐用町民の尿中塩分量



### menu 栄養士の食育献立メモ

今月の献立

炊飯器1つで作れる！

### サムゲタン風中華粥



炊飯器で作る簡単レシピ



カラー写真は子育て支援サイト「さよこネット」の食育情報でご覧になれます [さよこネット](#) 検索

少し肌寒い季節になりました。れんこんや大根などの根菜は、体を温める効果があります。

今回は、体の芯から温まるサムゲタン風中華粥のレシピを紹介します。鶏のだしを効かせたい場合は、鶏手羽肉で作ってください。

#### 【材料（4人分）】

・鶏もも肉	400g	・酒	大さじ2
・米	0.5合	・ごま油	小さじ1
・長ねぎ	1本	・しょうゆ	小さじ2
・大根	80g	・鶏ガラスープの素	大さじ1/2
・にんじん	80g	・水	600cc
・れんこん	80g	・刻んだ青ねぎ	適量
・にんにく	1かけ	・糸とうがらし	適量
・しょうが	1かけ	・白ごま	適量

#### 【作り方】

- ① 米はといでザルにあげ、水を切っておく。
- ② 長ねぎの白い部分は、斜め切りにする。

- ③ 大根とれんこんは皮をむき、いちょう切りにする。にんじんもいちょう切りにする。
- ④ にんにくとしょうがは皮をむき、薄くスライスする。
- ⑤ 鶏もも肉は一口大に切る。
- ⑥ 炊飯器に①から⑤、A、長ねぎの青い部分、水を入れ炊飯する。
- ⑦ 炊いたら、長ねぎの青い部分を取り出し、器に盛る。お好みで刻んだ青ネギ、糸とうがらし、白ごまを散らしたら完成。

一人分栄養価 エネルギー 342kcal  
塩分 1.3g



2020 地域おこし協力隊

## 活動報告会開催（オンラインでも配信）

協力隊

monthly information

**現**在活動している地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。佐用町に移住し、日々奮闘する隊員たちのリアルな活動体験談を聞いてみませんか？今回は新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでも配信します。ぜひ、ご覧ください。

- **日時** 11月27日(金) 午後7時から午後8時20分まで（開場は午後6時から）
- **場所** コバコ Work&Camp（佐用駅前）
- **定員** 先着15人（企画防災課へ電話で申し込んでください）
- ※当日は検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。37.5℃以上の発熱がある場合、体調が悪い場合の会場参加はご遠慮ください。
- **オンライン配信** 「Facebook ライブ」で配信。Facebook 佐用町地域おこし協力隊ページを確認してください。午後6時50分オープン予定です。

- **各隊員の報告テーマ**
  - ①田中 真（49歳農業未経験者の行方）
  - ②小仁伸浩（空き家バンクの現況とこれから）
  - ③那須 睦（町内の3直売所での現場研修を経て）
  - ④中村拓也（アフターコロナにおけるデジタル化推進の実践報告）
  - ⑤平福祐介（地域特産との関わりから見えてきた循環型社会）
  - ⑥阿比留憲司（佐用町から始まるアウトドア体験）
  - ⑦廣瀬祐治（新たに着任のため自己紹介）
- **企画防災課 まちづくり企画室**
- ☎ 82-0664

## 知りたい! 伝えたい! 地域おこし協力隊



中止していた登録物件への案内も再開しました

### 第34回

今月号の隊員 小仁伸浩



定住促進コーディネーターの小仁です。移住希望者を空き家バンクに登録された物件へ案内しています。

昨今のコロナ禍の中、空き家への案内を一時中止にし、空き家バンクも影響を受けました。現在は案内を再開し、中止前と変わらず移住希望の問い合わせをいただいています。

コロナの影響から、人混みを避けて生活できる田舎暮らしが注目されています。「リモートワーク」という、出勤せず自宅仕事をする新しい働き方も浸透しました。都市部の人たちに、地方に住みながら働くという選択肢が生まれたのかもしれない。働き方が変われば、生活も変わると思います。「佐用で暮らす」という選択をする人たちに空き家を利用していただき、移住してくる人たちを増やすことで、まちが元気になるようにこれからも活動していきます。



警察犬の訓練を見守る参加者と佐用マリア幼稚園の園児たち

## 交通事故を未然に防ぐ

「秋の交通安全運動決起集会」を開催

町交通安全対策委員会は、9月23日に「秋の交通安全運動決起集会」を開催。今回の決起集会では、警察の活動を身近に感じてもらうと、警察犬がにおいをかぎ分ける訓練の実演が行われました。集会の後は、スーパーマーケットで買い物客に向けて、交通安全を呼びかける街頭キャンペーンが行われました。



焼き栗づくりを体験する番組出演者

## 映像でイベントを発信

「STAR GATE2020」を映像で開催

陰陽師の里 江川フェスティバル実行委員会は、ドローン操作体験や星空観察などで地域の魅力を体験するイベント「STAR GATE2020」を映像で開催。新型コロナウイルスの影響で人を呼べない中、姫路ケーブルテレビが制作する番組「ぶらばん」で出演者に体験してもらい、地域の魅力を発信する試みを行いました。



土のうを積み訓練を行う三河地区の消防団員

## 訓練の積み重ねが大切

三河地域づくり協議会が「防災力強化訓練」を開催

三河地域づくり協議会は、10月18日に旧三河小学校グラウンドで「防災力強化訓練」を開催しました。参加者70人は、水害に備えて土のうの作り方や積み方などを学び、体験しました。同協議会の森本和彦会長（中三河）は「コロナでも災害は待ってくれない。地道な訓練が大切だ」と話しました。



佐用もち大豆がふんだんに使われたサラダを食べる児童

## 今日の給食はもち大豆づくし

町内小中学校、幼稚園で佐用もち大豆の特別献立

10月13日の「豆の日」に合わせ、町内の小中学校、幼稚園で、国の地理的表示（GI）保護制度に登録されている「佐用もち大豆」をふんだんに使った特別献立を実施。今後、総合的な学習の時間に佐用もち大豆について学ぶ上月小学校3年生の児童たちは、栄養教諭から佐用もち大豆の特徴や栄養などの説明を聞き、笑顔で給食をほおぼっていました。



申し込みは 11/16 ⑨～12/11 ⑤まで

## 令和3年度 保育園入園の手続き

monthly information

保育園

**保**育園の令和3年4月以降入園の受け付けを行います。新規に入園申し込みをする場合は、保育が必要であることの認定を受ける必要があります。

### ●申し込み方法

#### ●申込書配布

場所 各保育園、健康福祉課、各支所、出張所

期間 11月14日④まで

#### ●申込に必要なもの

入園申込書、保育給付等支給認定申請書、就労証明書、ほか必要書類

#### ●入園申し込み

場所 入園を希望する保育園

期間 11月16日⑨から12月11日⑤まで  
※入園するお子さんと一緒にお越しください。

#### ●入園決定

令和3年3月中旬（予定）

#### ●保育料決定

令和3年3月中旬ごろ

※3歳児から5歳児の子どもは無料です。  
※第2子以降の子どもは無料です（同一世帯に18歳以下の兄弟などがある場合）。

#### ●年度途中の入園について

年度途中の入園は、保育士の配置などの都合で入園できない場合があります。産休や育休明けなどで年度途中の入園を予定している人は、受付期間内に相談してください。

### ●申し込み先（各保育園）

保育園名	電話番号	保育園名	電話番号
佐用保育園	82-2946	南光保育園	78-0059
利神保育園	83-2225	三日月保育園	79-2221
上月保育園	86-0103		

問 健康福祉課 子育て・福祉室 ☎82-0661



教育が必要であるという認定が必要です

## 佐用マリア幼稚園 入園の手続き

monthly information

幼稚園

**佐**用マリア幼稚園は、平成30年4月から子ども・子育て支援新制度の対象施設となっています。次のとおり、入園手続きが必要です。

#### ●教育が必要であることの認定が必要です

認定申請書は同幼稚園にありますので、入園申込書などと併せて幼稚園に直接提出してください。

※ その他、入園に必要な書類については同幼稚園にお問い合わせください。

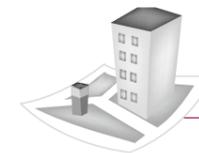
#### ●利用料の基準

令和元年10月から、教育が必要である

ことの認定を受けた場合、利用料が無償となります（利用料以外にも費用がかかる場合があります）。

詳しくは同幼稚園もしくは、健康福祉課子育て・福祉室にお問い合わせください。

問 佐用マリア幼稚園 ☎82-2147  
健康福祉課 子育て・福祉室 ☎82-0661



上水道配管のつなぎ方

## 違法な配管（クロスコネクション）は改善を

monthly information

水道

**上**水道の給水管を、山水や井戸水の配管とつなぐ「クロスコネクション」は、法律で禁止されています。事故やトラブルが発生するので、すぐに改善してください。

#### ●クロスコネクションになっていたら

佐用町指定給水装置工事業者に連絡して、速やかに給水管と水道以外の管を切り離してください。切り離しに要する費用は個人負担となります。

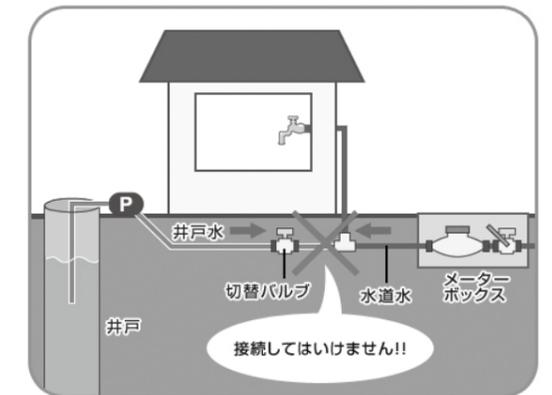
#### ●放置しておく

##### ①山水や井戸水が水道管へ逆流

クロスコネクションのバルブの故障や操作不良などで、山水や井戸水が水道管本管へ逆流して周辺地域の水質を汚染する恐れがあります。

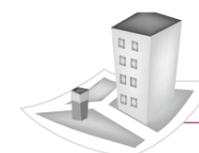
##### ②突然の高額料金・井戸への水道水の流れ込み

大量の水道水が井戸などに流れ込み、水道料金が高額になる恐れがあります。この場合、請求の全額を支払ってもらうことになります。



図のように水道を給水する「給水管」と山水や井戸水などの「水道以外の管」が直接接続されているのが「クロスコネクション」です。必要に応じてバルブで切り替えて使用できる状態でもクロスコネクションとなります。

問 上下水道課 事業推進室 ☎82-0481



令和2年度募集

## 自衛官、自衛官をめざす学生を募集

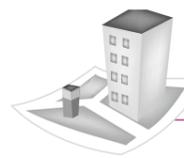
monthly information

自衛官募集

**防**衛省は、自衛官や自衛官をめざす学生を募集しています。次の表以外の種目もありますので、詳しくは問い合わせてください。

募集種目	応募資格など	受付期間	1次試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間通じて募集中	受付時にお知らせ
陸上自衛隊高等工科 学校生徒（一般）	男子で中卒（見込含）17歳未満	11月1日～1月6日	1月23日
陸上自衛隊高等工科 学校生徒（推薦）	男子で中卒（見込含）17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	11月1日～30日	1月10日～11日

問 自衛隊 相生地域事務所 ☎0791-23-2750



新型コロナウイルスの影響を受けた中小事業者など

## 償却資産（固定資産）は税の軽減措置があります

monthly information

**固定  
資産**

**新**型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が影響し、事業収入が減少した中小企業・小規模事業者（法人・個人）に対し、令和3年度課税の1年分に限り、事業のために使用している家屋及び償却資産に係る固定資産税の負担を、令和2年中の事業収入減少割合に応じて軽減します。

### ●軽減割合

売上高の減少	軽減割合
30%以上 50%未満	2分の1
50%以上	全額

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入が前年同期間に比べ減少した中小事業者などで、令和3年2月1日<sup>㊤</sup>までに税務課へ特例措置に関する申請をした人の事業用資産に係る令和3年度分の固定資産税の課税標準を2分の1または0とします。

### ●軽減対象となる資産

#### ①事業用家屋

令和3年1月1日時点で所有している事業用家屋が軽減対象です。事業用と住居用が一体となっている家屋は、事業用専用割合に応じた部分が軽減の対象になります。  
※個人が所有する居住専用の家屋は対象外です。

#### ②償却資産

令和3年度分として申告した償却資産が対象になります。

### ●提出必要書類

- ①特例申告書
- ②特例対象資産一覧
- ③収入が減少したことを証明する書類の写し
- ④個人事業主で事業用家屋を所有している場合は、特例対象家屋の事業専用割合を示す書類の写し

### ●申告までの流れ

- ①特例申告書を町ホームページから印刷もしくは税務課窓口で取得してください。
- ②特例申告書に必要事項を記入します。
- ③提出必要書類を認定経営革新等支援機関など（商工会や公認会計士など）に提出し、軽減要件の確認を受けます。
- ④確認を受けた提出必要書類を税務課に提出してください。

※支援機関の詳細は中小企業庁ホームページで確認してください。

**町への申告書提出期限(令和3年2月1日、消印有効)を過ぎると、受付できません。申告書の軽減要件の確認及び提出は余裕をもって行ってください。**

### 償却資産（固定資産）の申告をお忘れなく

償却資産（固定資産）とは、法人や個人で事業のために使用する土地及び家屋以外の資産のことをいいます。例えば、個人事業の店舗で使用しているレジスターや冷蔵庫は償却資産の対象です。償却資産を所有している人は、町内にある該当資産を役場税務課に申告してください。

申告は、インターネットを利用した電子申告システム <sup>エルトックス</sup> eLTAX でも可能です。

### 対象となる資産の基準日

令和3年1月1日時点で所有し、事業のために使用することができる資産が対象になります。

### 申告は令和3年2月1日<sup>㊤</sup>までに

令和2年度の申告をした人は、令和2年12月末までに令和3年度の償却資産申告書を郵送します。申告書は町ホームページからも印刷できます。

問 税務課 固定資産税係 ☎ 82-0662



パソコン、スマートフォンを使って

## 確定申告は「e-Tax」を利用してください

monthly information

**確定  
申告**

**e**-Tax（国税電子申告・納税システム）とは、所得の申告など国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して行うサイトです。この専用サイトの「確定申告書作成コーナー」を利用することでさまざまなメリットがあります。

### ●e-Taxのメリット

- ・申告期間中は自宅などから24時間申告可能で、申告会場へ行く必要も待ち時間もなし
- ・申告会場での密集、密接が避けられ、新型コロナウイルス感染拡大防止につながる
- ・必要な項目を入力すると自動計算するため、計算ミスや入力漏れが防止できる
- ・確定申告期間よりも1か月以上早い、1月上旬から利用できる（申告期間以外の詳細な利用可能時間については、ホームページで確認してください）

### ●事前に確認・準備するもの

#### ①マイナンバーカードを作成

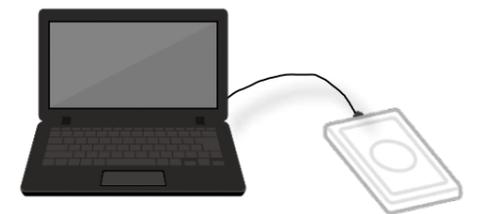


作成には約1か月かかります。所得の申告に必要なので、まだ作成していない人は早めに作成してください。

作成方法については「マイナンバーカード総合サイト」のホームページを確認するか、住民課へ問い合わせてください。

#### ②パソコンで申告する場合

ICカードリーダーが必要ですが、



#### ③スマートフォンで申告する場合

スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応しているか確認してください。



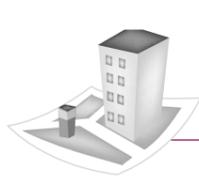
令和2年分の所得の申告では、パソコンやスマートフォンを持っていない人のために、申告会場にe-Taxのコーナーを準備する予定です。

他にも、税制改正により令和2年分の青色申告控除が65万円から55万円に変わります。引き続き65万円の青色申告控除を受けるに

は、改正前の適用要件に加えてe-Taxによる申告または電子帳簿保存を行う必要があります。

詳しくは、e-Taxホームページを確認するか、e-Tax作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

問 e-Tax作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901



年末調整・確定申告まで大切に保管を

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を発行

monthly information

### 年金

**所**得税、住民税の申告で国民年金保険料を社会保険料控除とする場合、証明書が必要です。証明書は11月上旬に日本年金機構から郵送されます。年末調整や確定申告の際に必要なので、大切に保管してください。

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。令和2年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

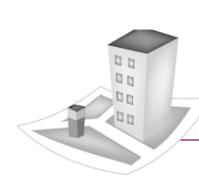
また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人は、来年2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

問い合わせは、証明書のはがきに表示されている電話番号へお願いします。

問 住民課 年金・保険室

☎ 82-0660



11月中旬に自宅へ郵送します

## 国民健康保険 被保険者証を更新

monthly information

### 国保

**現**在使用されている国民健康保険被保険者証（黄緑色）は、11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証（空色）になります。新しい保険証は、11月中旬から世帯主あてに、加入者全員分を簡易書留郵便でお届けします。保険証が届いたら、加入者全員の保険証が入っているか確認してください。



● 連絡票があれば郵便局へ連絡

配達時に不在の場合は、ポストに連絡票が入ります。郵便局に再配達を依頼するか、郵便局窓口で受け取ってください。

● 11月30日以降は、最寄りの役場窓口で保管

郵便局での保管期間（11月30日）が過ぎた保険証は住民課へ返送されます。本人確認できるものと印かんを持参の上、佐用地域は住民課、他の地域は最寄りの各支所、出張所で受け取ってください。

● 保険証は返却するか各自で処分

現在の保険証は、住民課及び各支所、出張所に返却するか、各自で裁断処分をお願いします。

● 今年度の更新から有効期限が変わります！

国民健康保険証の有効期限は毎年11月30日になっていましたが、今回の更新で令和3年7月31日に変更となります。来年度からは毎年7月中旬に新しい被保険者証をお届けします。

● その他

後期高齢者医療保険に加入している人は毎年7月に更新しますので、今回更新の必要はありません。また、他の健康保険に加入したときは、喪失の届出が必要です。届出がない場合、保険税の二重払いや医療費の返還を求められることがあります。

問 住民課 年金・保険室 ☎ 82-0660

個人情報のため非公開

名前

保護者

行政区

9月16日から10月15日届出分（敬称略）

### お誕生おめでとう

戸籍上の漢字が表記できない場合があります

## 戸籍の窓口

### 11人のうごき

10月15日現在（ ）内は前月比

人口	16,332人	(-22)
男	7,849人	(-9)
女	8,483人	(-13)
世帯数	6,880戸	(±0)

出生	6人	死亡	24人
転入	18人	転出	22人

個人情報のため非公開

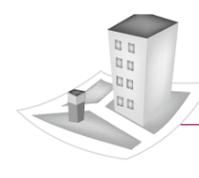
名前

年齢

行政区

9月16日から10月15日届出分（敬称略）

### お悔やみ申し上げます



国民健康保険加入者で特定健診を受けていない人は

## 町内医療機関で無料個別健診を受けられます

monthly information

### 健診

**今**年度から、国民健康保険被保険者で40歳から74歳までの人を対象に、町内医療機関で受診する個別健診（基本健診のみ）が無料で受けられるようになりました。

● 受診できる医療機関

佐用共立病院、佐用中央病院、岡本医院、長田クリニック、岡尾医院、尾崎病院、尾崎内科医院、織田医院

※受診する時は、事前に各自で医療機関に申し込んでください。

● 検診費用 個別健診（基本健診）は無料で、がん検診などは別途費用がかかります。

※受診券の有効期限は令和2年12月31日までです。

● 注意事項

・個別健診を受診するときは、受診券（オレンジ色）と被保険者証を病院に提出してください。

・受診券に記載してある有効期限内に受診してください。

・受診券を持っていない人は、住民課へ問い合わせてください。

・被保険者の資格がなくなったときは、受診券を使用しての受診はできません。

問 住民課 年金・保険室 ☎ 82-0660

## 納税 tax premium information

### 今月の納税相談

相談日 11月25日(水)

- 受付時間 午前8時30分から午後5時
- 受付場所 税務課  
災害・盗難・失業などで納期限までに町税が納められない場合、納税相談に応じます。

問 税務課 収納管理室  
☎82-0662

11月11日(金)から17日(木)は「税を考える週間」です

### 保険料など

納期限日 11月30日(月)

- 国民健康保険税 (普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第5期分
- 問 住民課 年金・保険室  
☎82-0660
- 介護保険料 (普通徴収) 第5期分
- 問 高年介護課 高年介護室  
☎82-2079

## 編集後記

昼夜の温度差が大きくなり、体調を崩しやすい時期です。健康管理に気を付けないといけません。昼夜の温度差が大きくなるということは、佐用の名物「朝霧」がよく出る時期だということです。先日新聞に掲載されていた朝霧の写真が、まるで浮世絵みたいに波を打っていました。今まで見たことがない朝霧の景色です。上層と下層の大気密度や流速に差が出ることで起きる現象らしいです。いい写真、珍しいものの写真を撮るには、経験を積むしかありません。もっと精進します。(M)



## 個人事業税 第2期分

納期限日 11月30日(月)

問 龍野県税事務所  
☎0791-63-5670

## 募集

invite information

### ひめじ若者サポートステーション 出張就職相談会

- 日時 11月24日(金) 午前10時から午後1時まで
- 場所 町保健センター
- 対象 就職に不安や悩みのある若者とその保護者
- 募集人数 3人(個別相談) ※予約制で先着順です。
- 問 商工観光課 定住対策室  
☎82-0670

### 野菜作り講習会 参加者募集

- 佐用農産物直売所連絡協議会では、野菜作り名人による種まき講習会を開催します。
- 日時 11月26日(土) 午後1時30分から3時まで
  - 時間 南光生きがいドーム
  - 内容 レタスの種まき

- ※ 30株分を持ち帰れます。
- 講師 長田靖之さん
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 300円
- 持ち物 手袋、タオル、持ち帰り用の段ボール箱など
- 問 農林振興課 農林水産振興室  
☎82-0667

## その他

others information

### マイナンバーカード 休日受付を実施

- 日時 11月8日(日) 午前9時から午後4時まで
- 場所 役場本庁 住民課
- 問 住民課 戸籍住民相談室  
☎82-0660

### 供託物納付先が変更になります

神戸地方法務局龍野支局で取り扱っている供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更になります。

- 現在の取扱店 日本銀行龍野代理店 (三井住友銀行龍野支店)
- 新しい取扱店 日本銀行姫路代理店 (三井住友銀行姫路支店)
- 取扱店変更日 令和3年2月1日(日)

※取扱店変更以降は、日本銀行龍野代理店では納付手続きができません。

金銭の供託は、法務局や日本銀行(取扱店)に行かずに「オンライン申請」することができます。また、ゆうちょ銀行などのペイジー対応ATMから「電子納付」で納付することもできます。

問 神戸地方法務局 龍野支局  
☎0791-63-3221

### 小学生の税に関する書道・ポスター展

「税を考える週間」に合わせ、書道・ポスター展が開催されます。

- 展示期間 11月11日(金)から17日(木)(店舗の営業時間内)
- 展示場所 マックスバリュ 佐用店
- 問 相生税務署 総務課  
☎0791-23-0380

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に人権擁護委員や法務局職員が無料で応じています。次の期間は相談時間を延長します。

- 期間 11月12日(土)から18日(木)まで

平日の相談時間 午前8時30分から午後7時まで  
土日の相談時間 午前10時から午後5時まで

- 相談電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
- 相談方法 電話相談のみ。秘密は固く守られます。
- 問 神戸地方法務局 人権擁護課  
☎078-392-1821

### セキュリティ意識の向上をめざす「サイバーセキュリティeラーニングシステム」

サイバー攻撃の被害に遭わないよう、セキュリティ対策などについて学習できる「サイバーセキュリティeラーニングシステム」を兵庫県警察と神戸大学が共同開発し、兵庫県警察のホームページに掲載しています。

セキュリティ意識を高める

ために学習し、サイバー被害を防止しましょう。

兵庫県警察 ホームページ



問 佐用警察署  
☎82-0110

今月号の広報に掲載している行事、参加者を募集している事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず延期・中止となる場合があります。参加の申し込みやお出かけの際は主催者に問い合わせてください。

### お詫びと訂正

広報さよう 10月号表紙に記載の佐用小学校防災授業の説明文に、関連ページの誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正します。

誤) 関連ページ 9ページ  
正) 関連ページ 7ページ

## テクノ圏域だより

### たつの市 龍野歴史文化資料館特別展 「龍野城下のたたずまい」

重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野城下の町並みを、戦国時代から昭和初期までのさまざまな資料で紹介いたします。

- 日時 12月6日(日)までの午前9時から午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ※月曜定休(月曜日が祝日の場合はその翌日)
- 場所 龍野歴史文化資料館 (たつの市龍野町上霞城 128-3)
- 入館料 一般 400円、小~大学生 100円、65歳以上 200円(団体割引あり)
- 問 龍野歴史文化資料館  
☎0791-63-0907

### 第19回

たつの市・宍粟市・上郡町のイベント、観光情報などを毎月紹介します。



点字に触れ、関心を持って欲しい



これまでに点訳した本を手にほほえむメンバー

町立図書館の一角に「さよう点訳サークル」が点訳した本が並んでいます。町立図書館がオープンした平成13年、

図書館ボランティアとして集まったメンバーが点訳講座を受講したことで会が発足。以来20年近く点訳を行い、今は7人で活動しています。小学校の授業で点字を教えることもあります。

代表の松本洋子さん(新町)は「年間目標は本を2冊点訳すること。自分たちにできる



図書館に点訳した本を設置しています

### 笑顔でまちを彩ろう

範囲でボランティアをしています」と話します。

日ごろはメンバーそれぞれが自宅で点訳し、月2回集まって校正と編集、製本を行っています。「点訳は楽しいけど、校正や編集は大変。でもみんな本が好きだから、読み込むことで日本語のおもしろさ、深さに触れられることがおもしろい」と他のメンバーも口をそろえます。

今後の目標は、点訳した本の利用者を増やすことです。図書館には点訳した本だけでなく、点字シールを貼った絵本もあります。「親子で点字に触れてもらいたい。そして、多くの人に関心をもってもらい、点字を読める人が増えてほしい」とほほえんでいます。

メンバーを募集しています。くわしくは、町立図書館 ☎82・0874まで。

## わが家のアイドル

はな 中井羽那さん      りおう 中井莉央さん      うみ 中井羽心ちゃん

ケンカもするけど、一緒にいるだけで笑顔が増える仲良しきょうだい。いつも賑やかな君たちが大好きだよ。ずっとずっと笑いの絶えない家族でいようね。

